

**令和5年度（2023年度）
名古屋市立大学大学院芸術工学研究科
博士後期課程（芸術工学専攻）
学 生 募 集 要 項**

大学院芸術工学研究科博士後期課程（芸術工学専攻）の概要

名古屋市立大学大学院アドミッションポリシー

名古屋市立大学は、「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」ことを大学の基本的理念として掲げ、大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成することを目標としている。

本大学院では、これらの理念や目標のもとに、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を広く求めている。

芸術工学研究科の教育目標とアドミッションポリシー

【教育目標】

芸術工学研究科は、「技術」、「感性」および「人間理解」を3本柱に、幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術を身につけ、デザインの理論と実践を通じ持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを目標とします。

【アドミッションポリシー】

- ・求める学生像
芸術工学分野における研究者および産官学分野における高度な専門的職業人の指導者を目指す人。
- ・修得しておくべき知識の内容・水準
 - (1) 芸術工学専攻の博士前期課程修了と同等の専門知識が求められます。
 - (2) 博士後期課程の学位論文を執筆できる研究意欲と推進能力が求められます。
 - (3) 国内外を問わず関連する研究分野における十分な情報収集力、コミュニケーション力が求められます。
 - (4) 文章の読解、考えの口述および文章表現、円滑なコミュニケーションのための日本語力が求められます。

修業年限 3年

【博士課程の授業開講時間】

月曜日～土曜日	1時限	9：00～10：30
	2時限	10：40～12：10
	3時限	13：00～14：30
	4時限	14：40～16：10
	6時限	17：50～19：20
	7時限	19：30～21：00 ※第5時限は原則として授業は開講されない

履修方法及び学位授与

3年以上在学して、下記により所要科目16単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者に博士（芸術工学）の学位を授与する。

授業科目の名称		配当年次	単位数	備 考
特別研究	情報環境デザイン学 特別研究Ⅰ～Ⅵ	1～3	8	修了要件 特別研究Ⅰ～Ⅵ 8単位を修得 特別演習Ⅰ～Ⅵ 8単位を修得
	産業イノベーションデザイン学 特別研究Ⅰ～Ⅵ	1～3	8	
	建築都市学 特別研究Ⅰ～Ⅵ	1～3	8	
特別演習	情報環境デザイン学 特別演習Ⅰ～Ⅵ	1～3	8	以上16単位を修得し、かつ最終試験及び博士の学位論文審査に合格すること。
	産業イノベーションデザイン学 特別演習Ⅰ～Ⅵ	1～3	8	
	建築都市学 特別演習Ⅰ～Ⅵ	1～3	8	

1 募集人員 芸術工学専攻 5名 (秋入学及び社会人特別選抜若干名を含む。)

2 出願資格

(1) 一般選抜

- ア 修士の学位を有する者または令和5年3月までに取得見込みの者
- イ 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月までに授与される見込みの者
- ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月までに授与される見込みの者
- エ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月までに授与される見込みの者
- オ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月までに授与される見込みの者
- カ 外国の学校、エに規定する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修した者であって、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- キ 文部科学大臣の指定した者
- ク 本学芸術工学研究科において、個別の受験資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日までに24歳に達する者

※上記「カ」、「キ」及び「ク」で出願しようとする者は、出願前に受験資格審査(P6 15 出願資格「カ」、「キ」及び「ク」による受験資格の審査について)を受けること。

(2) 社会人特別選抜

令和5年3月31日までに企業、官公庁、教育・研究機関等において通算して2年以上勤務している者または、これに準ずる経歴を有するものと本研究科が認めた者で、かつ令和5年3月31日までに26歳に達し上記の「ア」から「ク」までのいずれかに該当する者

3 出願期間及び方法

令和4年7月25日(月)～8月5日(金) [必着]

- ・郵送に限る。窓口受付は行わない。
- ・必要事項を記入した出願書類提出用封筒の表紙<本学所定>を角型2号の封筒(自身で用意すること)に貼り付け、その封筒に出願書類等を入れ、書留速達で郵送すること。
- ・国外から出願する場合は、必ず日本国内在住の代理人が出願手続きを行うこと。国外からの郵送による出願は認めない。本学からの通知も代理人宛てに行う。
- ・期限までに到着しなかった場合は受理しない。(期間内消印有効ではないので注意すること。)
- ・出願書類を受理したときは、受験票、試験場案内等を送付する。ただし、令和4年8月18日(木)を過ぎても届かない場合は、[学生課入試係 芸術工学研究科担当](P2)に照会すること。
- ・外国の高等教育機関で発行された学位授与証明書・最終学歴の卒業証明書等で、再発行ができないものについては、コピーで可とする。再発行できないものについては絶対に送付しないこと。ただし、合格者は入学手続き時に原本を持参すること。なお、国費外国人留学生に限り原本証明でもよい。(原本証明は公的機関が認めたものとする。)

注1) 受験希望者は、指導を希望する教員と事前相談を行い、(P7 19 受験希望者への事前相談の実施について)出願前に、以下のメールアドレスに、希望する指導教員宛て、出願する旨のメールを送付すること。

jimu@sda.nagoya-cu.ac.jp

出願書類郵送先・入学等に関する照会先

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地
名古屋市立大学 学生課入試係 芸術工学研究科担当
電話 052-853-8020
FAX 052-841-7428
E-mail shingaku@adm.nagoya-cu.ac.jp

4 出願書類等

書 類 等		摘 要
①	入学願書 写真票 受験票	[本学所定用紙様式1使用] 写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー、縦4cm×横3cm、出願前3か月以内に撮影したものを貼付すること。受信場所は、確実に連絡がとれる所を記入すること。
②	履 歴 書	[本学所定用紙様式2使用] 学歴は、中学校卒業から記入すること。職歴があれば記入すること。 出願資格「イ」又は「ウ」により出願する者は、初等教育（小学校相当）から高等教育（大学相当）まで、修了した学校教育をすべて記入すること。 社会人特別選抜による出願の場合は、職歴の古いものから順に在職年数とともに記入すること。外国語で記入する場合は日本語訳を添付すること。ただし、国費外国人留学生に限り英語であれば日本語訳をつけなくてもよい。 ※出願資格「キ」又は「ク」により出願する者は、受験資格審査を申請する際に提出すること。
③	博士前期課程・ 修士課程修了 (見込) 証明書	在籍又は出身大学長が作成したもの。 出願資格「イ」又は「ウ」により出願する者は、学位の授与を証明する書類を提出すること。日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付すること。証明書に直接書き込んではいけない。コピーは不可。ただし、再発行ができないものについてはコピーの提出を認める。この場合、原本は送付しないこと。合格者は入学手続時に原本を持参すること。 ※ 出願資格「キ」又は「ク」により出願する者で提出可能な場合は、受験資格審査を申請する際に提出すること。 ※ 国費外国人留学生に限り原本証明でもよい。(原本証明は公的機関が認めたものとする。) また英語であれば日本語訳をつけなくてもよい。
④	成績証明書 (大学学部および大学院)	在籍又は出身大学長が作成したもの。 出願資格「イ」又は「ウ」により出願する者は、外国において修了した高等教育機関（大学学部および修士課程相当）の成績証明書を提出すること。日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付すること。証明書に直接書き込んではいけない。コピーは不可。 ただし、再発行ができないものについてはコピーの提出を認める。この場合、原本は送付しないこと。合格者は入学手続時に原本を持参すること。 ※ 出願資格「キ」又は「ク」により出願する者で提出可能な場合は、受験資格審査を申請する際に提出すること。 ※ 国費外国人留学生に限り原本証明でもよい。(原本証明は公的機関が認めたものとする。) また英語であれば日本語訳をつけなくてもよい。
⑤	修 士 論 文	[修士学位取得者] ・ 修士の学位論文（もしくはそれに代わる論文等）の写し 1部 ※ 修士の学位を論文以外（作品等）で修得した場合は、作品等の概要（A4サイズ・10枚以上）を提出すること。 ・ 上記の内容を要約したもの（1,200字程度で様式自由） 1部 [修士課程在学学生] ・ 修士在学中の研究業績をまとめたもの（A4サイズ・2枚で様式自由）1部
⑥	志願理由説明書	[本学所定用紙様式3使用] 手書きでなくてもよいが、必ず所定用紙を使用すること。外国語で記入する場合は日本語訳を添付すること。ただし、国費外国人留学生に限り英語であれば日本語訳をつけなくてもよい。
⑦	研究計画書	[本学所定用紙様式4使用] 手書きでなくてもよいが、必ず所定用紙を使用すること。外国語で記入する場合は日本語訳を添付すること。ただし、国費外国人留学生に限り英語であれば日本語訳をつけなくてもよい。

⑧	住民票 (外国人の場合)	日本国籍を有しない者は提出すること。 在留資格が短期の者は、パスポートに押された日本の査証の写しを提出すること。 国外在住者が出願する場合は、パスポートの写しを提出すること。 ※個人番号(マイナンバー)が省略された住民票を取得すること。取得した住民票に個人番号が記載されている場合は、油性ペンなどを使用して塗りつぶし、完全に見えない状態で提出すること。(在留の資格、期間、満了日や在留カード番号は省略しないこと。)
⑨	入学検定料等 (30,344円)	振込依頼書(本学所定のもの)を使用し、必要事項を記入の上、30,344円(入学検定料30,000円+受験票等送付のための速達郵便料金344円)を添えて銀行などで振込むこと。(ゆうちょ銀行では取り扱わない。またATM等は使わず必ず窓口で振込むこと。) ・振込手数料は志願者本人の負担となる。 ・銀行などから受け取った「検定料納付証明書(B票)」を他の出願書類と一緒に提出すること。 ※「振込金(兼手数料)受領書(A票)」は志願者が保管すること。 ・原則として既納の入学検定料は返還しない。ただし、以下の場合、納入された入学検定料を返還するので、本学ウェブサイトを確認すること。 ①二重で振り込みをした場合 ②入学検定料等の振り込み後、出願書類を提出しなかった場合(出願が受理されなかった場合も含む。)
⑩	あて名用シール	[本学所定用紙使用] 返信先を明記すること。受験票等の送付及び可否の通知に使用するので、確実に受領できる住所・氏名を記入すること。
⑪	出願書類提出用封筒	出願書類提出用封筒の表紙<本学所定>に必要事項を記入すること。自身で用意した角型2号の封筒に表紙を貼り付け、出願書類を封入し、学生課入試係宛て郵送すること。

※社会人特別選抜のみ⑫または⑬の書類の提出も必要である。

⑫	受験許可書 (在職中の場合)	[本学所定用紙様式5使用] 現に在職中の者は、所属長の許可を要する。
⑬	在職証明書 (退職した場合)	[書式自由] 出願時点で退職している者は、所属した企業等による在職期間を証明する書類を提出すること。

※ 出願資格「キ」又は「ク」により受験資格審査(P6 15 出願資格「カ」、「キ」及び「ク」による受験資格の審査について)を経て出願する者は、この表に指定する書類のうち、受験資格審査時に提出したもの以外の書類を提出すること。

※ 修了証明書及び成績証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出すること。

※ 本学で受け入れている国費外国人留学生は以下の要件を満たすもので以下の3つの選考方法のいずれかで採用された者とする。

【要件】

学部卒業程度以上で、日本の大学院において教育・研究指導を受ける者。留学期間は原則2年以内または大学院正規課程の標準修業年限以内。

【選考方法】

- 1 大使館推薦(海外にある在外日本国大使館等を通じて募集する)
※ 他大学の大学院に国費外国人留学生として在籍し、引き続き国費外国人留学生として本学大学院に出願する者は事前に相談すること。
- 2 大学推薦(日本国内の大学が主に大学間交流協定により海外の協定校から募集し、推薦する)
- 3 国内採用(日本国内の大学が在学する私費留学生を推薦する)

5 障がい等を有する入学志願者との事前相談

障がい等がある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願前までに必ず〔学生課入試係 芸術工学研究科担当〕（P2）まで申し出ること。

6 入学者選抜期日及び方法

- (1) 試験期日、試験時間、試験科目等（一般選抜、社会人特別選抜とも同じ）

※試験時間については出願状況により変更の可能性がある

試験期日	試験時間	試験科目
令和4年 9月3日（土）	9:00～11:00	面接試験 次の2項目に関するプレゼンテーションを10分以内で行う。①修士学位論文・修士学位作品などの概要（5分程度）、②「志願理由説明書」と「研究計画書」にもとづく研究構想（5分程度）。パソコンなどの機材も使用できるが、パソコンは持参すること。
	11:10～12:10	外国語（筆記） 英語 辞書の持ち込みを認める（電子辞書は不可）。 ※本学大学院芸術工学研究科芸術工学専攻修士課程から進学するもの及び国費留学生については、外国語科目を受験する必要はない。
	13:00～14:00	小論文（筆記） 日本語または英語による専門研究分野に関する出題

- (2) 選抜方法

入学者の選抜は、出願書類及び試験の結果を総合して行う。

- (3) 試験会場及び集合時刻

名古屋市立大学大学院芸術工学研究科（名古屋市千種区北千種二丁目1番10号）
詳細は、受験票とともに案内を送付する。

7 合格発表

令和4年9月22日（木） 14:00

芸術工学研究科管理棟玄関にて合格者の受験番号を発表するとともに、本人宛て合格を通知する。

8 入学手続

- (1) 手続期日

令和4年10月上旬（合格発表後、速やかに日にちを本人宛て通知する。）

- (2) 手続方法

入学許可通知とあわせて速やかに詳細を本人宛て通知する。

- (3) 入学手続時に必要な経費

ア 入学料（現行）	名古屋市住民等	232,000円
	その他の者	332,000円

※本学大学院の博士前期課程を修了して、引き続き同一研究科の後期課程へ進学する者については、納付する必要はない。

イ 学生教育研究災害傷害保険料（現行） 2,600円（3年間）

注1）名古屋市住民等とは、①入学者 又は ②入学者の配偶者若しくは1親等の親族が入学の日（4月1日）において同日の前から引き続き1年以上の期間、名古屋市内に住所を有していたことを住民票により証明できる者を指す。

注2）入学料等は入学手続時までに金融機関で納入すること。既納の納付金は返還しない。

注3）上記は令和4年4月入学者の金額である。令和5年度入学者については、改めて通知する。

9 入国手続

外国人に関して、入学期日（令和5年4月1日）までに正規の入国手続が完了していない場合は、入学許可を取り消すことがある。

10 授業料

年額 535,800円（前期・後期分 各 267,900円）

注1）授業料は、入学後、年2回（前期・後期）に分けて納めること。（口座引落）

注2）上記は令和4年4月入学者の金額である。令和5年度入学者については改めて通知する。また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用する。

注3）必要な諸経費について別途徴収することがある。

11 授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が著しく困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には審査の上、授業料の全額または半額、もしくは4分の1の額が免除される。

詳しくは、学生課学生支援係（Tel 052-872-5042）まで問い合わせること。

12 奨学金制度

日本学生支援機構において、大学院学生に対する貸与制度がある。

希望者については本学において、学業成績及び研究能力等を審査の上、推薦手続きをとる。

13 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準履修期間を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができる制度。

・標準履修期間：博士後期課程の場合は3年

・長期履修制度：上記履修期間を2年延長することができる。（標準で最大5年の履修期間）

・授業料の年額：標準履修期間の授業料総額を、決定された履修期間で按分した額とする。

詳しくは、芸術工学部事務室（Tel 052-721-1225）まで問い合わせること。

14 注意事項

(1) 出願書類等が不備な場合は受理しない。

(2) 出願書類等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 出願書類等は返還しない。

(4) 受信場所を変更した場合は、直ちに〔学生課入試係 芸術工学研究科担当〕（P2）に連絡すること。

(5) 二重学籍は原則禁止とする。

15 出願資格「カ」、「キ」及び「ク」による受験資格の審査について

① 出願資格「キ」又は「ク」により出願する者は、指定の期限までに、以下の書類を提出すること。また、これらを外国語で記入する場合は、日本語訳を添付すること。ただし、国費外国人留学生に限り英語であれば日本語訳をつけなくてもよい。

国外から申請する場合は、必ず日本国内在住の代理人が申請手続きを行うこと。国外からの郵送による申請は認めない。本学からの通知も代理人宛てに行う。

なお、審査結果は審査終了後、速やかに本人又は代理人宛てに通知する。

書 類 等		摘 要
①	資格審査願	〔本学所定用紙様式6使用〕
②	業績書	〔本学所定用紙様式7使用〕
③	業績書に記載した内容を証明する書類	任意の様式で提出すること。
④	履歴書	〔本学所定用紙様式2使用〕
⑤	卒業（修了）証明書	最終学歴の卒業（修了）証明書を提出すること。
⑥	成績証明書	最終学歴の成績証明書提出すること。

※受験資格審査合格後、出願する場合は「履歴書」（本学所定用紙様式2）、「卒業（修了）証明書」、および「成績証明書」を再提出する必要はない。

・受験資格審査申請期間 令和4年7月4日（月）～令和4年7月14日（木）〔必着〕

※ 提出方法、提出先については、封筒の表に「芸術工学研究科博士後期課程資格審査書類在中」と朱書きし、〔学生課入試係 芸術工学研究科担当〕（P2）に、必ず書留速達で郵送すること。申請は郵送に限る。窓口受付は行わない。

② 出願資格「カ」により出願する者は、事前に〔学生課入試係 芸術工学研究科担当〕（P2）（Tel 052-853-8020）へ問い合わせること。

16 緊急時における大学からのお知らせ

災害の発生時など、緊急時の連絡及び本募集要項の内容から変更する必要がある場合には、本学ウェブサイト等により周知するので、受験前は特に注意すること。また、受験者本人へ直接連絡する場合がありますので、出願書類には必ず連絡のとれる連絡先を記入すること。

○本学ウェブサイト <https://www.nagoya-cu.ac.jp/>

17 個人情報の取扱い

個人情報については、名古屋市個人情報保護条例に基づいて、次のとおり取り扱います。

(1) 個人情報の利用

ア 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、入学者選抜業務（出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続等）を行うために使用します。

イ 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を今後の入学者選抜及び大学院教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合があります。（調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行います。）

ウ 入学者の個人情報については、教務関係（学籍管理、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

(2) 業者への委託

上記(1)の各業務での利用に当たっては、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがあります。

18 敷地内全面禁煙について

本学は、敷地内禁煙を実施しており、学生の皆さんにも、この方針を遵守していただくとともに、大学周辺道路での禁煙にもご協力をいただいております。

19 受験希望者への事前相談の実施について

大学院における研究活動では、研究テーマ（指導教員）の選択がきわめて重要です。そのため、芸術工学研究科では、指導を希望する教員に、研究内容についての事前相談を行うことを受験生にお願いしています。

(1) 指導を希望する教員に、電子メールで連絡してください。

(*) 各教員の電子メールアドレスについては、名古屋市立大学 大学院芸術工学研究科・芸術工学部ウェブサイト「教員紹介」を参照してください。<https://www.nagoya-cu.ac.jp/sda/teacher/>
(ただし、指導希望教員からの返信先を指定する場合は、返信希望のメールアドレス、電話番号などを明記してください。指定がない場合には、発信元のメールアドレスに返信します。)

(2) 電子メール以外の方法により、指導希望教員との相談を希望する場合には、次の事項（3点）を明記の上、芸術工学部事務室宛てにファックスを送信してください。

1. 氏名および受験希望区分（一般選抜、社会人特別選抜の別）
2. 指導を希望する教員の氏名
3. 本研究科からの連絡を受けるファックス番号

(*) 上記のいずれの通信方法による場合であっても、本研究科教員または芸術工学部事務室に連絡をした後、数日を経ても返信がない場合は、電話で照会してください。

芸術工学部事務室 電話：052-721-1225 FAX：052-721-3110

新型コロナウイルス感染症の状況により、今後、入学者選抜期日及び方法が変更される場合がありますので、本学ウェブサイト「大学院入試に関するお知らせ」のページを随時ご確認ください。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/graduate/information/index.html>



別表 特別研究担当教員及び研究指導テーマ

関連領域	担当教員	特別研究指導テーマ
情報環境デザイン領域	神沼 英里 准教授	人工知能(AI)を用いた持続可能な社会実現のための自動注釈研究。自動注釈における人間と AI の協働デザインの研究。
	栗原 康行 教授	映像及び映像コンテンツ作品等の制作と研究。 映像カテゴリーについては個人映像、実験映画、ドキュメンタリー、劇映画など、幅広く扱う。またそれらの複合・中間的な研究テーマも扱う。
	小鷹 研理 准教授	身体イメージの可塑性に関わる認知心理学的研究
	小林 桂 講師	インタラクティブデザイン、情報デザインに関する研究
	中川 隆 准教授	映像デザイン、メディア・アート、インタラクティブ・アートに関する研究と制作
	埴 大 准教授	情報通信工学、特に人工現実感、CSCW における情報通信、センサネットワークの応用に関する研究
	水野 みか子 教授 (※指導教員としての 選択はできない)	音楽情報・音楽学・音楽理論・作曲に関する研究、音楽を含む インタラクティブ芸術に関する研究
	横山 清子 教授	生体信号・動作データの処理と可視化手法の開発及び人間工学応用に関する研究
産業デザインベーシック デザイン領域	影山 友章 講師	プロダクトデザイン、GUI デザイン、「思考の余白」に関するデザイン研究
	影山 正幸 准教授	マルコフ決定過程、非加法性測度に関する研究
	加藤 大香士 准教授	マンマシンインタフェース、特に、最新技術を駆使した未来の医療福祉プロダクトの研究開発。人体力学・人体生理学に基づく、新たな視点からの生体医工学・統合デザイン研究
	高橋 信雄 教授	コンピュータ・グラフィックスの研究・制作
	辻村 誠一 教授	細胞レベルから神経回路網、人の知覚・認知までを研究対象として脳と心の仕組みを明らかにする。特に概日リズムに関連するメラノプシン細胞の脳内での機能的役割の解明に着目している。
	ネダ フィルフォヴァ 准教授	グラフィックデザイン、自発的なグラフィックデザイン、デザインとアートの境界、デザインと社会の関係の研究および制作
	松本 貴裕 教授	光・電磁波 (X線~THz 領域) とナノ空間電子との相互作用の研究、並びに本原理を用いた新規デバイスのデザイン
	森 旬子 教授	グラフィックデザイン・コミュニケーションデザインの研究および制作

注1) 特別研究は、各担当教員が研究テーマを特定して研究指導を行うものであり、博士(芸術工学)の学位要件として重要な位置を占めるものである。

注2) 受験希望者は、「P 7 19 受験希望者への事前相談の実施について」を参照し、希望指導教員と事前相談を行うこと。

注3) 受験希望者は出願前に、「P 2 3 出願期間及び方法」注1)にあるとおり、希望指導教員宛に出願する旨のメールを送付すること。

注4) 担当教員、特別研究指導テーマは変更されることがある。

注5) ※印のついた教員は令和5年度4月入学生の修了以前に退職予定である。

関連領域	担当教員	特別研究指導テーマ
建築都市領域	青木 孝義 教授	既存ストックや建築遺産の調査診断技術、構造ヘルスマonitoringと安全性評価、保存と活用
	伊藤 恭行 教授 〔※指導教員としての 選択はできない〕	都市・伝統的集落の景観・空間構造に関する研究
	大野 暁彦 准教授	ランドスケープデザイン、庭園デザイン、景観デザインなどの設計及び調査・研究
	角 哲 准教授	歴史や文化、産業、思想、計画技術に着目した都市と建築に関する研究
	木村 俊明 講師	シェル構造の構造計画と設計、構造最適化を用いた設計手法の開発とその応用、建築構造デザインに関する研究
	久野 紀光 准教授	近代及び現代を中心とした建築意匠及び空間配置の読解に関する研究 現代都市の空間配置に関する再解釈に関わる研究
	佐藤 泰 講師	人間の心理・認知の視点も考慮した環境心理・環境行動研究 オフィス内外の「働く場」における集中／交流／休憩空間の提案
	原田 昌幸 教授	建築環境や都市環境と人の心理や行動との関係の研究、環境負荷や省エネルギーの研究
	溝口 正人 教授 〔※指導教員としての 選択はできない〕	歴史的な建築・都市・集落の生成過程と意匠や空間の特質、歴史を活かしたまちづくりに関する研究
	向口 武志 准教授	近代都市計画に関する史的な研究、伝統的な都市や集落の構成とその空間に関する研究
	尹 奎英 准教授	空気調和システムのエネルギーマネジメント、自然・未利用エネルギーを利・活用するパッシブ建築設計手法の提案

- 注1) 特別研究は、各担当教員が研究テーマを特定して研究指導を行うものであり、博士(芸術工学)の学位要件として重要な位置を占めるものである。
- 注2) 受験希望者は、「P 7 19 受験希望者への事前相談の実施について」を参照し、希望指導教員と事前相談を行うこと。
- 注3) 受験希望者は出願前に、「P 2 3 出願期間及び方法」注1)にあるとおり、希望指導教員宛に出願する旨のメールを送付すること。
- 注4) 担当教員、特別研究指導テーマは変更されることがある。
- 注5) ※印のついた教員は令和5年度4月入学生の修了以前に退職予定である。